

としま

SDGs アイデアコンテストに応募して 「国連を支える世界こども未来会議 in TOSHIMA」に参加しよう

「住み続けたい未来の豊島区」をテーマに、SDGsの視点で豊島区がより魅力のあるまちになるためのアイデアを子どもたちから募集しています。アイデアを持ち寄り、11月25日開催予定の「国連を支える世界こども未来会議 in TOSHIMA」に参加してください。詳細は区ホームページ参照(昨年実施の様子も掲載あり)か問い合わせしてください。

◇対象…区内在住、在学の小学4～6年生◇申込期限…9月25日(必着)
◇応募方法…応募用紙(区ホームページからダウンロード)に自分のアイデアを書き、SDGs未来都市推進課SDGsアイデアコンテスト担当へ郵送。
問当グループ ☎4566 - 2520



電動キックボードに注意!!

～7月1日から交通ルールが変わりました～

改正道路交通法の施行により、速度制限など一定の要件を満たす電動キックボードなどは、特定小型原動機付自転車の車両区分となり、運転免許が不要となるなど新たな交通ルールが適用されました。主なルールは表のとおりです。詳細は警視庁ホームページ参照。



警視庁ホームページ

7月1日施行 改正道路交通法 電動キックボードの車 両区分、主なルール	車両区分(道路交通法上の位置付け)		
	一般 原動機付自転車 ※1	特定小型 原動機付自転車	特例特定小型 原動機付自転車
運転免許	必要	不要(ただし、16歳未満の運転は禁止)	必要
速度制限	法定速度 30km/h	最高速度 20km/h以下※2	最高速度 6km/h以下※2
最高速度表示灯	不要	緑色「点灯」	緑色「点滅」
走行場所	車道	車道	車道、路側帯、例外的に歩道も可※3
ヘルメット	必須	努力義務	
ナンバープレート	必須		
自賠責保険	必須		

※1 電動機の定格出力などにより、車両区分が自動二輪等に該当する場合もあります。
※2 速度抑制装置で制御されていること。
※3 自転車通行可の歩道(右の標識がある歩道)に限ります。



●利用者の皆さんへ

ナンバープレートの装着が必要です。すべての電動キックボードが運転免許不要になるわけではありません。運転前に利用する車両がどの車両区分に該当するか確認しましょう。飲酒運転は絶対に禁止です。

●歩行者の皆さんへ

電動キックボードが最高速度6km/h以下で走行する場合は、自転車通行可の歩道(標識のある歩道)を走行することが可能になりました。歩道上であっても、事故にあわないように注意しましょう。

●交通ルールに関する問い合わせ… 巣鴨警察署 ☎3910 - 0110、池袋警察署 ☎3986 - 0110、目白警察署 ☎3987 - 0110
問交通安全対策グループ ☎3981 - 4856

福祉



高齢者出張理美容サービス助成

外出できない高齢者のために、理美容店から自宅へ出張して散髪します。すでに理美容券を受給されている方は、7月末までに12枚の理美容券を送付◇対象…65歳以上で要介護3以上の在宅の方◇料金…介護保険所得段階1～3の方は無料、4以上の方は1回1,400円◇相談・申請場所…高齢者総合相談センター
問高齢者事業グループ ☎4566 - 2432

健康



高齢者マシントレーニング(全3回)

9月5～19日 火曜日 午後2時15分～3時45分 池袋スポーツセンター◇筋力・筋持久力・柔軟性を高める効果を持つマシンを体験。最終日にフレイルチェックあり◇初参加で全回参加できる区内在住の65歳以上の方◇15名◇600円
問電話で7月24日～8月4日の間に介護予防・認知症対策グループ ☎4566 - 2434へ※先着順。

子育て・教育



離乳食講習会(長崎健康相談所)

8月8日(火) 午後1時15分～2時30分(午後1時から受付開始)◇初期食、中期食、後期食以降に分かれて口の機能の発達に合わせた進め方、調理のポイント(実演あり、試食なし)、むし歯予防を学ぶ◇おおむね5～6か月から1歳未満児の保護者◇35組
問7月24日から電話かファクスで当相談所 ☎3957 - 1191、FAX3958 - 2188へ※先着順。

イベント



としまでまなぶ夏の一日

7月30日(日) 午前10時～午後3時 自由学園明日館◇区ゆかりの各団体の企画を観て、聴いて、体験する、子どもたちの夏休みの学びの場◇小学生とその家族◇当日直接会場へ(一部、当日抽選あり)。
問当館 ☎3971 - 7535

絵本を楽しむ会「図書館活用術」

8月9日(水) 午前10時30分～正午 池袋第三区民集会所◇新刊絵本の紹介、読書や夏休みの宿題にも役立つ図書館活用術◇当日直接会場へ。
問池袋図書館 ☎3985 - 7981、FAX3985 - 7486

故高野之夫豊島区長を 豊島区名誉区民に選定しました

故高野之夫氏は、6期24年豊島区長を務め、財政健全化に向けた行財政改革に着実に取り組んだほか、区民の皆様と文化を基軸とした持続可能なまちづくりを進めることで、区の魅力を高めるとともに国内外に発信し、区政を大きく発展させました。



東京都初の「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル事業」のダブル選定、東アジア文化都市の開催、新たな財政負担をかけない新庁舎建設、セーフコミュニティ国際認証の取得など、全国自治体のモデルとなる取組みを数多く実現されました。

豊島区名誉区民は、故高野之夫氏の選定により歴代10人目となります。
問総務課総務グループ ☎3981 - 4451

副区長を任命しました

令和5年7月11日付で副区長に天貝氏を任命しました(任期は令和9(2027)年7月10日まで)。上野雄一副区長とともに副区長2名体制となります。

あまが い かつ み 天貝 勝己

昭和33年10月28日生。昭和57年4月入区。平成15年4月教育委員会事務局教育改革推進課長、平成18年4月総務部庁舎建設室長、平成24年4月総務部総務課長、平成26年4月教育委員会事務局教育総務部長、平成30年4月総務部長、平成31年4月副参事(社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会事務局長)。

